

整形外科外来に通院される患者さんへ (臨床研究に関する情報)

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、任意記載のアンケート調査を用いて行います。このような研究は、文部科学省、厚生労働省が定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（2014 年 12 月策定、2015 年 4 月施行、2017 年 3 月一部改正）」の規定により、対象となる患者さんお一人ずつから直接同意を得る代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされています。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、「⑤ お問い合わせ先」へご照会ください。

- ・研究名： 地域住民患者の生活習慣と体の痛みとの関係に関する研究
- ・研究実施期間： 平成 30 年 5 月 24 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日
- ・寒河江市立病院倫理審査委員会承認番号： 6 号（承認日 平成 30 年 6 月 19 日）

① 対象となる患者さん（研究の目的、試料・情報の利用目的及び利用方法）

寒河江市立病院の整形外科外来やスポーツ外来に新たに受診なさった患者さん

寒河江周辺地域に在住している患者さんの生活習慣を調査します。また、患者が有する体の痛みの診察を行い、痛みの診断を行ないます。生活習慣と体の痛みとの関係を調べ、体の痛みに関与する食事や睡眠などの生活習慣を明らかにします。これらより、体の痛みの発症予防につながる生活習慣や発症しても痛みの軽減させる生活習慣が明確になる可能性があり、今後の医療提供に役立てたいと考えています。

② 利用する試料・情報

アンケートに記載いただいた内容。 個人が特定できる情報や、患者 ID 番号は研究には利用しません。研究データ上にも残りませんので、本研究から個人情報が流出することはありません。また、研究の成果を公表するときにおいても個人情報が漏出することはありませんので、患者様に危険や不利益が生じることはありません。

③ 誰が使用するか（研究実施施設及び責任者（利用する者の範囲、試料・情報の管理責任者））

研究責任者：原田幹生が情報を使用させていただきます。

研究実施機関の名称：寒河江市立病院整形外科

研究責任者：原田幹生

④ 研究への利用をやめてほしい場合

患者様においては、アンケートに記載しないことができます。研究に不参加となった場合も、患者様に不利益が生じることはありません。

⑤ お問い合わせ先

研究利用の停止、そのほか質問したいことなどがありましたら、下記の担当者までご連絡ください。

寒河江市立病院整形外科 〒991-8508 山形県寒河江市大字寒河江字塩水 8 0

連絡先： TEL 0237-86-2101 Fax 0237-86-9578

担当者：原田幹生